

平成 24 年 2 月 17 日  
海事局海事人材政策課

## 「第 3 回日比船員政策三者会合」の開催結果について

平成 24 年 2 月 15 日（水）、国土交通省では「第 3 回日比船員政策三者会合」を開催しました。

本会合は、日本側委員として国土交通省、全日本海員組合、国際船員労務協会、比国側委員として労働雇用省（DOLE）、船舶職員部員組合（AMOSUP）、日比船員配乗代理店協会（PJ MCC）の官労使の代表者が集い、フィリピン人船員の確保・育成等の課題についての意見交換が行われました。

また、会合にはオブザーバーとして参加した独立行政法人航海訓練所、日本船主協会も含め、約 20 名が出席しました。

会合は技術委員会、上級委員会の 2 部構成で行われ、技術委員会では平成 22 年 6 月にマニラで開催された第 2 回会合でフィリピンから提案された本会合の TOR（取決事項）の修正、承認船員制度の簡素化、ODA を活用したフィリピン人教官研修の受入枠の拡大、船員の家族を含めた福祉制度の充実等に対する日本側からの回答を行った。承認船員制度の簡素化については第 2 回会合後にフィリピンの船員教育機関 3 校を機関承認の対象校として認定しており、今後必要に応じ対象校を拡大していくことを検討すること、ODA に関しては平成 24 年度から受入枠の拡大を措置していること、その他教育に関する課題については今後、日比の労使間での議論に移行すること、福祉に関しては海賊被害にあったフィリピン人船員とその家族に対するカウンセリングの実施に向けて検討を行うこと等を回答しました。また、フィリピン側からは機関承認対象校の更なる拡大とともに、日比両国間での相互承認制度の導入が求められ、今後調査を進めつつ、議論を進めていくよう提案がありました。

上級委員会では開会にあたり、国土交通省海事局森局長及び労働雇用省クルーズ副長官によるスピーチが行われ、技術委員会で修正された TOR の承認、前回の会合におけフィリピンからの提案事項に対する回答が報告され、全日本海員組合の藤澤組合長による挨拶によって閉会しました。

次回の「日比船員政策三者会合」については 2013 年 1 月～3 月にマニラでの開催を予定しています。



上級委員会及び技術委員会出席者による記念撮影



比国クルーズ副長官及び森海事局長によるスピーチ



本会合議事録への署名式

連絡先：国土交通省 電話：03-5253-8111  
海事局海事人材政策課 恵美、野澤  
(内線 45117、直通 03-5253-8647)